



内閣府（防災担当）

首都圏における広域降灰対策検討会（第4回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和6年12月2日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室（オンライン併用）

出席者：藤井座長、伊藤委員、小山委員、関谷委員、竹内委員

長橋内閣府・内閣審議官、高橋政策統括官 他

2. 議事要旨

・各委員からの主な意見は以下のとおり。

- 想定される処理が必要な火山灰量と処理可能な量には大きな差があるのではないかと。基本的にはあらゆる手段を駆使して処理していくことになるが、地方公共団体等が平時から具体的に準備・対策をイメージできるようにする必要がある。
- 埋め立ての可能性がある場所等を把握しておき、実際に火山灰の処理が必要となった際には、それらの場所の利用を検討することも一つの方法ではないかと。
- 火山灰が堆積した場所に応じて、地方公共団体及び施設管理者等が火山灰の処理を行うこととしているが、各管理者等が具体的に処理の方法を理解できるよう、仮置き方法や処分手順を整理しておく必要があるのではないかと。
- 今回の検討で用いている火山灰量は、あくまで検討のための一例であり、実際に噴火した際に処分が必要な火山灰量はわからないことから、資料で扱う数字を、誤解を生まないように丁寧に示す必要がある。
- 火山灰の処理には、多様な主体が関与するため、処理にあたっての責任や意思決定のプロセスを整理する必要がある。
- 検討のための一例ではあるが、緊急的に処理が必要となる火山灰量を処理するために要する期間を整理することが望ましい。
- エリアの名称は、住民側の行動を表すほうがわかりやすい。
- とるべき行動は時間を経ると変化するため、エリアの名称は状況を表すほうが良い。
- エリアの名称は数字などで簡潔に表し、状況や行動を詳しく説明する表現を併記することも有効ではないかと。

- 学校、保育所、幼稚園等は生徒・児童の引き取りなど固有の対応が考えられるため、事業所特有の対策の中でも明記することが重要である。
- 帰宅困難者等対策は、首都直下地震の際の一斉帰宅を抑制する対応とは状況が異なる。帰宅困難ではなく、移動が困難となるのであり、もう少し整理をすべきではないか。
- 降灰厚を一度も測定したことがない地方公共団体の職員等に測定いただくにあたっては、マニュアルを一読するだけで対応できるような簡便な方法である必要がある。
- 病院・介護施設の平時の対応事項には、「インフラ・ライフライン停止を想定したバックアップ体制の構築」とあるが、備蓄、電源確保、病院間での避難先の確保・連携等、より具体的に記載したほうが良いのではないか。
- これまでの検討は降灰影響域内にいる方の行動や考え方を主眼としていたが、ガイドラインをとりまとめる際には、降灰影響域外からの支援の在り方にも触れるべきではないか。
- 降灰厚30cm以上の地域の除灰の考え方を丁寧に示す必要があるのではないか。特に、降灰厚30cm以上の地域の居住者が結果的に長期の避難を強いられると受け取られないよう、検討しておくことが重要である。

以上